

河内長野市上下水道事業有料広告掲載事業に関する基本要綱をここに公
布する。

令和 7 年 1 月 15 日

河内長野市上下水道事業 河内長野市長 西野 修平

河内長野市上下水道事業要綱第 1 号

河内長野市上下水道事業有料広告掲載事業に関する基本要綱
河内長野市上下水道事業が行う有料広告掲載事業に関し、必要な事項に
ついては、河内長野市有料広告掲載事業に関する基本要綱（平成 21 年河
内長野市要綱第 10 号）の例による。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。